平成２９年（フ）第１０１号
新潟県上越市港町１丁目１番４号
債務者　丸山　義昭
1　決定年月日時　平成30年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成３０年（フ）第１０１号
札幌市北区屯田７条１丁目12番34号
債務者　美濃　幸次
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　七尾　毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８００号
埼玉県久喜市葛梅１丁目14番地２
債務者　杉崎　文彦
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８７０号
埼玉県上尾市大字小敷谷77番地１　西上尾第二団地３－９－301
債務者　大嶋　光三
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮西　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１８７６号
埼玉県幸手市緑台１丁目28番12号
債務者　杉崎　紀子
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池上　雅弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第５０号
名古屋市南区上浜町332番地　タウニー青山Ａ棟201号
債務者　堀井　敏矢
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　保之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年５月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第３５８号
宮崎市昭和町170番地
債務者　春山　鳴美
1　決定年月日時　平成30年２月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柏田　芳徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月22日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月21日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成３０年（フ）第５６６号
大阪府茨木市太田３丁目20番８号、事業所所在地大阪府茨木市高田町２番５号
債務者　藍陵園病院こと　小山　昭夫
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野上　昌樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１０号
北海道旭川市春光台１条５丁目５番８号　高台コーポ第Ⅱ　206号室
債務者　長瀬　博則
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑地　雅之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第６６１号
埼玉県所沢市大字上安松848番地の６
債務者　阿部　弘
1　決定年月日時　平成30年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　善亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１６号
埼玉県川越市大字的場2846番地６
債務者　土岐　勉
1　決定年月日時　平成30年２月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月６日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成３０年（フ）第１３号
富山県射水市大門203番地２
債務者　鍋嶋　裕子
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成３０年（フ）第１４号
富山県射水市大門203番地２
債務者　鍋嶋ユキ子
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月31日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月30日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２８年（フ）第１５１号
山口県下関市楠乃４丁目10番77号
債務者　中村久美子（旧姓吉野・飯田）
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　花岡　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月28日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年６月27日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成３０年（フ）第４６５号
大阪市北区同心２丁目７番３号　ベルンガーデン同心　305号室
債務者　珈琲館扇町店こと　引田　光明
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野千恵子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４８１号
大阪府四條畷市南野１丁目17番１号ハイツ中田102、前住所大阪府寝屋川市昭栄町17番21号
債務者　森岡　勉
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾田　智史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第４９４号
大阪府枚方市香里園桜木町７番25号
債務者　森　莞爾
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　康生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年５月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部